

平成28年1月18日

小金井市長 西岡 真一郎 様

小金井市男女平等推進審議会
会長 井上 恵美子

第4次男女共同参画行動計画の推進及び今後の行動計画策定について
(提言)

小金井市男女平等推進審議会(第6期)は、下記の事項について、別紙のとおり提言いたします。

記

- 1 審議の経過
- 2 第4次男女共同参画行動計画の推進について
 - (1) 報告書(平成26年度実績)に対する評価及び意見
 - (2) さらなる施策推進に向けて
- 3 今後の行動計画策定について

(別紙)

1 審議の経過

第6期小金井市男女平等推進審議会（以下、「審議会」という。）は平成26年1月23日～平成28年1月22日の2年間を任期とし、任期の2年間で8回の審議を行いました。

任期前半には、計画の進捗管理と評価の仕組みづくりとして、第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（以下、「報告書」という。）・平成25年度実績について、事業内容と実施状況の検討・確認をするとともに事業への意見及び評価方法について審議を重ね、第5回（平成27年1月19日）に提言の取りまとめを行い、平成27年1月29日に市長へ提言書を手渡しました。

任期の後半には、報告書（平成26年度実績）について、事業内容と実施状況の検討・確認を行ったほか、市長からの諮問（平成27年8月27日付け）を受け、次期計画策定に向けた男女平等に関する市民意識調査及び男女平等推進のための小金井市職員の意識調査について調査内容や方法等を審議し、調査結果の確認をするとともに現状の課題等を審議しました。第8回（平成28年1月14日）には、報告書に対する評価及び意見、次期計画策定に向けての課題について、提言の取りまとめを行いました。

2 第4次男女共同参画行動計画の推進について

(1) 報告書（平成26年度実績）に対する評価及び意見

平成25年度から、計画の進捗管理と評価の仕組みづくりとして、推進状況調査報告書の記載方法の改善を図るとともに、事業内容について審議会から質疑・確認を行い、事業担当課より具体的な説明の回答を受け、審議会ではさらなる推進に向け提言を行いました。平成26年度の報告書においても同様に検証し、記載方法の見直しや事業の改善に取り組まれていることを確認できました。各課の取組を評価しています。

今後も、報告書作成を各事業への振り返りや、男女共同参画の視点を再認識する機会ととらえ、計画の推進に向けて、引き続き積極的に取り組まれることを望みます。

(2) さらなる施策推進に向けて

ア 女性の就労に関する支援について

男女がともに能力を発揮できる就業環境づくりをめざし、事業担当

課において情報提供等に努力されていることは、報告書や審議会からの質問に対する回答からも伝わってきました。しかし、先般「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が公布され、今後、女性の活躍推進に向けた取組がますます求められます。女性の就労に関する支援への視点をさらに持ち、女性のための再就職支援講座を参考にするなど、事業充実に向け検討されることを望みます。

イ 庁内連携について

報告書の事業内容を確認する中で、関係部署との連携が、どのように行われているのかわかりづらいという意見が多くありました。なるべく具体的に記述するとともに、男女共同参画室においては、各課と連携できることがないか検討し、積極的に働きかけを行い、目に見える連携に取り組まれることを望みます。

ウ 意識調査結果の有効活用について

今年度は、次期計画策定に向けて、男女平等に関する市民意識調査及び男女平等推進のための小金井市職員の意識調査を実施しました。調査結果は、多くの市民の皆さん、職員の皆さんにご協力いただいた貴重な声です。すべての部署で有効に活用してください。例えば、職員の育児休業制度の利用意向において、「利用したいが利用できそうにないと思う」と考えている男性職員の割合は34.5%という調査結果を活用し、市の「第2次小金井市職員次世代育成支援プラン」における男性の育児休業取得率13%（平成32年）の目標達成に向け、制度を利用できるようにするための、また目標達成に向けての改善に取り組んでいただきたいと思います。計画策定のみならず現事業においても、施策要望の結果等調査結果を踏まえ、各課、各事業の充実に向け、さらに検討されることを望みます。

3 今後の行動計画の策定について

今回の調査結果から、いくつかの課題が挙げられました。前回調査結果と比較すると、依然として、市の男女共同参画施策や関連する言葉の認知度が低いこと、女性の就業環境づくりや子育て支援策の充実を求める要望が多いこと、人権等に関わる相談窓口の利用度が低いこと、また、男女平等であると回答する方が微増となるも全体として少ないことです。

現計画である第4次男女共同参画行動計画では、「人権尊重とワーク・ライフ・バランス」を基本理念に、4つの基本目標を定めています（同行

動計画「第2節基本目標」参照)。各基本目標を軸として、今回の調査結果から見えてきた課題を照らし合わせると、いずれも継続して取り組む必要があると考えます。また、今回の調査項目に、新たに「介護」に関する項目を加えました。基本理念に関わって今後ますます重要となる課題であり、次期計画策定において、大切な視点として考慮されることを望みます。

課題解決に向け、①男女共同参画施策として実施している事業のさらなる広報や啓発活動の強化、②ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、子育て支援策である保育園や学童保育施設などのさらなる環境整備、③DV相談等だれもが相談しやすい相談窓口づくり、④計画策定過程で市民説明会を実施するなど、行政のみならず市民が意見交換や交流ができる場を設けること、なども視野に入れながら、今後の行動計画策定に取り組まれるよう望みます。